

# 令和3年度臼杵市地域おこし協力隊（有機農業隊員）募集要項

恵まれた自然 素朴で人間味あふれる暮らし  
～日本の心が息づくまち～ うすき

臼杵市は、大分県の東南部に位置し、大分市に隣接する人口約4万人のまちで、豊後水道に面し、漁業や醸造業（味噌・醤油）、造船業を主産業とする臼杵地域と大分の食糧庫と呼ばれ農業の盛んな野津地域から成り、海の幸、山の幸に恵まれた自然豊かな地域です。

農業においては、有機の里づくりをめざして、有機農業の第一歩である土づくりを推進するため「臼杵市土づくりセンター」を建設し、草木を主原料とする堆肥「うすき夢堆肥」を製造・販売し、化学肥料や化学合成農薬を使わずに栽培した圃場を「ほんまもん農産物」として市長が認証して出荷が行われています。しかしながら有機農産物のブランド化による価値の向上や販路を拡大するための手段が不足しており、また、人口減少、少子高齢化が進んでいることもあり、有機農業の後継者も不足しています。

このような中、臼杵市では平成28年度から、有機農業に興味・関心があり、将来的に有機農業で自立をめざす方を協力隊として採用しています。先進の有機農業を行っている地元農家の下で農業技術や経営ノウハウなどを習得しながら、ブランド推進や販路拡大の業務を行います。

## 1. 募集人員（勤務地）

○有機農業隊員：2名（野津地域を中心に活動）

※選考の結果、募集人員を下回ることもあります。

## 2. 任務（業務内容）

【有機農業】（任期終了後は、有機農業で自立し、定住されることを期待します）

項目	内容
① 主要作物の周年栽培の研究・実証	<ul style="list-style-type: none"><li>・実証圃場での主要作物の周年栽培の研究</li><li>・主要作物保存の研究</li><li>・実証結果の発信による生産拡大と所得向上への研究</li><li>・消費者の需要に対応した販路拡大の研究</li></ul>
②情報発信等によるブランド推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・イベントやインターネット等でのPRやブランド推進研究</li></ul>
③販路拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット販売や都市部への販路等の調査研究による販路の拡大計画検討</li></ul>
④集荷と搬送	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほんまもん農産物生産者の野菜を集荷し、大分市等の販売店へ搬送</li></ul>
⑤有機農業の研修	<ul style="list-style-type: none"><li>・先進の有機農業を行っている地元農家の下での農業技術や経営ノウハウなどの習得</li></ul>
⑥実証圃による模擬営農	<ul style="list-style-type: none"><li>・先進農家や農業指導員の指導を受けての模擬営農</li></ul>
⑦その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域活動や地域とのコミュニケーション活動・目的達成に向けた活動等</li><li>・新規事業実施時の事業への協力等</li></ul>

### 3. 募集対象

- ① 3大都市圏（注）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）の区域に在住の満20歳～46歳未満（令和3年4月1日現在）の方で、臼杵市地域おこし協力隊員（有機農業）として、採用後、臼杵市に住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に臼杵市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）

（注）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- ② 心身ともに健康で、有機農業および地域活動に意欲と情熱を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる者
- ③ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者
- ④ 普通自動車免許を持っている者
- ⑤ パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができ、日常的に利用している者
- ⑥ 他地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える者

### 4. 勤務時間等

原則週5日30時間とします。

- ・ 農業研修等は、雨天時は出来ない場合がありますので、主に雨天時の調整を行います。
- ・ 農作物は日々成長していることや農作業には土日や祝日を問わない場合がありますので、休日は不定期となる場合が多くあります。
- ・ 土日祝日を含む勤務時間外でのイベント参加や自主研修の実施が多くあります。

### 5. 雇用形態・期間

臼杵市会計年度任用職員として採用します。

雇用期間は、令和4年2月1日から令和4年3月31日まで（毎年度更新し、最長令和7年1月末まで延長可）

### 6. 報酬

月額 166,000円（令和2年実績）

### 7. 待遇・勤務条件等・福利厚生

- ・ 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・ 住居については、市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します。

※生活用品費、光熱水費等は自己負担です。引越費用等は、市の補助があります。

- ・ 「有機農業隊員」の業務で使用する集荷・搬送用の車両は、市が用意します。
- ・ 「有機農業隊員」の上記以外の業務で使用する車両は、自家用車を使用していただく場合があります。使用する自家用車については、任意保険に加入し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることが要件です。

※農業を実践するため軽トラックをお勧めします。

- ・ その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で市が用意します。
- ・ 有給休暇あり（日数は採用時期及び規定による）

## 8. 応募手続

### ア. 申込み受付期限

**令和3年10月29日（金）まで（必着）**

### イ. 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ① 臼杵市地域おこし協力隊員（有機農業）応募用紙  
（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）  
※応募用紙は、必ず手書きで記入してください。
- ② 臼杵市レポート用紙（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）  
・『有機農業者になるために』をレポート用紙の項目にそって記入してください。  
※文字数制限無し、枚数は任意、PCで作成してください。  
※臼杵市ホームページ『新着情報』<http://www.city.usuki.oita.jp/>

### ウ. 申込み先

〒875-0292 大分県臼杵市野津町大字野津市 326 番地の 1

臼杵市農林振興課 有機農業推進室

TEL：0974-32-2229（内線 212）/FAX：0974-32-2224

## 9. 選考

### ① 第一次選考

- ・受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

### ② 第二次選考

- ・第一次選考合格者について面接及び短期体験研修を行います。令和3年11月中旬～12月中旬（土日祝日を含む5日間）を予定していますが、詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。会場は臼杵市になります。（会場までの交通費等の経費の一部を補助します。）

### ② 最終選考結果の報告

- ・令和3年12月下旬（第二次選考終了後速やかに決定）  
※合否の結果は文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

## 10. その他

- ・有機農業隊員の採用を始めて6年目となります。平成31年度1名、令和2年度2名を採用しています。令和3年度はもう2名を採用して、6名体制を見込んでいます。
- ・日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込をお勧めします。有機農業隊員においては農業を実践するため軽トラックをお勧めします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により募集を急遽取りやめにする場合がありますのでご了承ください。